

美容医療の ボッタクリ商法に気をつけて！

—包茎手術、目の下のクマ取り・たるみ取り手術—



水谷 和則 Mizutani Kazunori

医師 医学博士 日本美容外科学会専門医 第94回日本美容外科学会会長

刺激的なタイトルですが、今回は「ボッタクリ商法」といっても過言ではない悪質な営業行為が行われて問題になっている、2つの美容医療について言及します。

包茎手術

包茎とは男性器の先端(亀頭)が皮膚で覆われている皮被りの状態です。皮膚が長いだけで亀頭を容易に露出できる「仮性包茎」、皮膚の一部が狭いために亀頭を露出できない「真性包茎」、真性包茎ほどではないものの皮膚の一部が狭く、かろうじて亀頭を露出できるが勃起すると痛みや腫れを伴う場合がある「嵌頓包茎」、の3つに分類されます。

真性包茎や嵌頓包茎は病的な状態なので健康保険が適応されますが、健康保険の適応にならない仮性包茎を含めたすべての包茎に対して、美容外科、形成外科、泌尿器科のクリニックでは保険外診療での治療が行われています。

●施術方法

すべての包茎に対して、亀頭に近い部位で皮膚を一周切開して亀頭を覆う余分な皮膚を切除(環状切除術)することにより、亀頭が常に露出した状態にします。包皮の一部が狭い真性包茎や嵌頓包茎では、狭い部分を含めて余分な皮膚を切除します。

このほか仮性包茎では、亀頭にヒアルロン酸などを注入して増大させることにより包茎の改善を図る手術(亀頭増大術)や、陰茎の根元側に余分な皮膚をたぐり寄せるように糸で縛る手術(これらは切らない包茎手術と広告されている)、

陰茎の根元側で皮膚を一周切開して余分な皮膚を切除する手術(根部切除術)が行われている場合がありますが、これらの手術では包茎が改善しないか、一時的に改善しても後戻りする場合がございます。

●注意点、リスク

どのような手術であれ、手術後は一時的に性行為を制限する必要があります。また皮膚を切開すれば一時的には患部の知覚が鈍くなりますし、切開位置によって多少の違いはありますが傷跡が残ります。稀ですが手術後の出血が原因で皮膚が壊死する可能性もあります。しかし陰茎の皮膚は創傷治癒が良好なため、長い目で見れば麻痺が残ることも外見的問題が残ることもほとんどありません。

包茎手術における一番の問題は、医療機関としてはあるまじきボッタクリ商法を行っているクリニックが一部に存在するという事です。まず、クリニックのウェブサイトを含むさまざまな広告によって、包茎という他人には相談しにくいコンプレックスを逆手に取って手術の必要性をアピール、広告には安価な手術費用を表示して集客します。来院すると医師ではなくカウンセラーと呼ばれる無資格の営業のプロが、「広告に表示された安価な手術では効果がない」とか「傷跡が醜く目立つから」とか、いろいろな理由をつけて言葉巧みに別の高額な手術へと誘導したり、さまざまなオプション治療を強引に契約させたりします。広告では手術費用が数万円程度となっているところ、実際には100万円を超える金額を請求され、断り切れずに高金利

のローンを組まされてしまったというような事例が発生しています。

目の下のクマ取り・たるみ取り手術

目の下にクマやたるみがあると、睡眠不足や疲れているように見られたり、実年齢以上に老けて見られたりすることがあります。しかし実際には、目の下のクマやたるみは睡眠や疲労とはほとんど関係がないため、睡眠時間を十分に取っても、ホットタオルで目を温めても、マッサージをしても、残念ながらほとんど改善することはありません。

目の下のクマやたるみ症状の最大の原因は遺伝と老化です。したがって生まれつきクマができやすいタイプの人には若い年齢から発症します。そして加齢によって症状が進行します。

目の下のクマやたるみ症状は3つに分類されます。最も多いのは形の症状で、目の下が膨れたりくぼんだりして陰影ができるために「影グマ(黒グマ)」と呼ばれます。膨らみがあるとたるんで見えるので、目の下のたるみと表現されることもあります。次に多いのは色の症状で、目の下の皮膚が薄いために皮膚の内部にある筋肉や血管の色が透けて見える「紫グマ(青グマ)」です。もう1つは目の下の皮膚にメラニン色素が沈着した「茶グマ」です。

●施術方法

症状のタイプによって施術方法が異なります。

影グマ(黒グマ)の場合、膨らみが主体の症状であれば、まぶたの裏側から目の下に膨れた眼窩脂肪を適度に切除する「脱脂」という手術が効果的です。くぼみが主体の症状であればくぼみを盛り上げる「注入」が効果的です。注入する素材にはヒアルロン酸、コラーゲン、自分のお腹や太ももなどから吸引採取した脂肪、自分の血液から抽出したPRP(多血小板血漿)やPRPに成長因子という薬剤を混ぜたPRPF®などがあります。実際には膨らみとくぼみが混在していることが多く、その場合は脱脂と注入を組み合

わせる手術や、目の下に膨れた眼窩脂肪を切除はせずにくぼんだ部分に移動させて膨らみとくぼみを同時に修正する「ハムラ法」という手術で治します。高齢者で皮膚が伸びてシワが目立つ場合には、前述の膨らみやくぼみを治す手術と同時に、まつ毛の生え際で皮膚切開して伸びた皮膚を切除します。

紫グマ(青グマ)の場合は注入が効果的です。影グマ(黒グマ)と合併している場合が多いので、影グマ(黒グマ)の手術と同時に行う場合もあります。

茶グマは皮膚の色素なので、シミやあざの治療と同様に、レーザー治療や薬物治療の適応となります。

●注意点、リスク

手術の全般的なリスクとしては、手術後の一時的な腫れ・内出血・感染、注入についてはしこりや凹凸、脱脂については眼窩脂肪の取り過ぎによるくぼみや取りムラによる凹凸、皮膚切除については皮膚の取り過ぎによる外反(あっかんべー状態)などが挙げられます。これらのリスクも考慮に入れて、手術を受けるかどうかを慎重に判断するようにしてください。

しかし目の下のクマ取り・たるみ取り手術における最近の最も深刻な問題は、包茎手術で指摘したポッタクリ商法と同様の行為が、テレビCMをするような某美容チェーンクリニックで大々的に行われていることです。

筆者はこのような被害者から修正手術の相談を受けることも多いのですが、実際の被害者から聞き取りした内容をまとめると、手口はおおむね次のとおりです。テレビやSNSで、1万円に満たない費用の注射で目の下のクマが治ると広告したり、切らない目の下のクマ取り手術(脱脂)が数万円であるかのような広告をしたり、手術費用のローン払い1カ月当たりの金額を広告に表示したりして、安価で治療ができるように見せかけます。それを信じて受診してみると、医師ではなく無資格の営業カウンセラーが症状

を診断して、広告とは異なる手術や金額を提示します。広告内容について問い合わせると、「注射では効果がない」とか、「広告は目の下の脂肪を1カ所脱脂する費用であなたの場合は6カ所行う必要があるから6倍かかる」とか、「広告は広告代理店が勝手に出したものであり事実とは異なる」とか、信じられないような言い訳をします。提示する見積もりは脱脂40万円ほどで、広告よりもはるかに高額なので難色を示すと、「手術せずに放置すると将来大変なことになる」と脅して、一刻も早く手術を受けたほうがよいとあおります。それでも難色を示すと、「今日即決して手術を受けるのなら特別に割引する」といった殺し文句を使って強引に契約を迫り、なかなか帰してくれません。手術のリスク説明はないに等しく、必ずよくなるとの一点張りです。

被害者によれば、断り切れずに契約して当日脱脂を受けたものの、医師は手術後の説明もせずにすぐに姿を消してしまい、鏡を見ると目の下が落ちくぼんでいて、かえって目の下のクマが悪化したような状態のため、看護師やカウンセラーに不安を訴えると、いずれ治るのでようすを見るように言われてあっさり帰されるそうです。腫れが引いても一向に改善しないので、どうしたことかと問い合わせても悪びれることもなく、「それならスネコス®(ヒアルロン酸とアミノ酸を配合した注射剤)を注射すれば治るのでぜひ追加したほうがよい、3回セットで20万円かかります」などと言われるそうです。追加費用がかかるとのことで諦める被害者もいれば、わらにもすがる思いで追加費用を支払って治療継続した被害者もいます。しかし実際には追加しても治ることはなく、さらに問い合わせると、「もう一度3回セット20万円を追加すれば必ず治る」とか、「ヒアルロン酸注射を20万円を追加したほうがよい」とか、次々と追加治療や支払いを迫られ、最終的には100万円を超える支払いになったのに症状は改善しなかった

という事例もあります。このような悪質なクリニックですから結果に対して責任を取ってくれることはなく、医師も大抵未熟で修正する技術もありません。その結果、被害者が泣き寝入りして他院で修正手術を受けているのが現実です。しかしながら、最初の手術内容によっては他院でも十分には修正できないことがあるので、最初にどのような手術を受けるのがとても重要です。

ポッタクリ商法の被害に 遭わないために

美容医療を受けるかどうかを悩んでいる人にまず一言申し上げたいのは、日本の美容クリニックの多くは悪質ではないということです。ですから必要以上におそれることはありません。クリニックや医師を選ぶ際に、悪質かそうでないかを見抜く目があれば、まっとうな美容医療を受けることは十分に可能です。

●クリニックや医師を選ぶ際の注意点

- ①医師が十分な時間をかけて診察、診断して、治療方法を説明するクリニックを選ぶようにしてください。無資格者が症状を診断して治療を勧誘するというのは、医師法(17条、20条)に違反した行為です。
- ②医療に絶対はありません。リスクを一切伝えずに必ずよくなると説明をするクリニックや医師は信用しないでください。
- ③ウェブサイトを含む広告に表示された治療内容や費用と、実際に提示された治療内容や費用に大きな相違がある場合、ポッタクリの可能性があるので注意してください。
- ④初診の当日に契約や手術を迫るクリニックは避けましょう。しつこく契約を迫られて断り切れない場合には、その場でご家族やご友人に電話して助けを求めするなどして、絶対に契約しないでください。また物事を冷静に判断するために、ご自分の事情であっても、初診の当日の契約や手術はできるだけ避けましょう。